



## 市場の期待に対する裁量的研究開発支出と目標数値 制御

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-04-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小嶋, 宏文 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24729/00000953">https://doi.org/10.24729/00000953</a>

# 市場の期待に対する裁量的研究開発支出 と目標数値制御

小 嶋 宏 文

## 1. はじめに

エージェンシー理論 (agency theory) によれば、プリンシパル (principal) とエージェント (agent) の間において、エージェンシー関係が結ばれ、プリンシパルからエージェントに意思決定権限が委譲される。意思決定権限の委譲を受けたエージェントはプリンシパルの依頼に即してプリンシパルの利害に沿って行動するが、エージェントが選択する実際の行動がプリンシパルにとって最善のものになることは保証されていない。エージェンシー理論では利己心モデル (self-interest model) によっているから、自分自身の独立した効用関数を持つエージェントが、プリンシパルの利害を犠牲にして、自己の利害のほうを優先させる可能性がある。このため、プリンシパルとエージェントの利害が食い違ってきて、エージェンシー問題が発生するし、エージェンシー問題が発生すると効率のロスが生まれ、市場の競争力が引き下げられる [岡部, 1994a]。

エージェンシー問題が効率のロスを生むとすれば、この問題に対処する手立てが重要になってくるが、多数の手立ての中で最も大きな役割を果たしているのはモニタリング・システム (monitoring system) である。モニタリング・システムはエージェントの行動を事後的に追跡し、プリンシパルの観点からその成否を評価するものであり、多くの場合、この行動追跡のシステムは賞罰のシステム (reward and penalty system) にリンクされている [岡部, 1994a]。プリンシパルの利害を推進した場合には、報酬増などによって賞を与え、プリンシパルの利害を損なった場合には、報酬減などによってペナルティを与えるという業績評価システムがその例である。

エージェンシー問題を緩和するには、プリンシパルの利害増進に向けてエージェントの行動を制御していく意思決定コントロール (decision control) が重要になるが、この意思決定コントロールにおいて大きな役割を担っているのが会計情報である [岡部, 1994a]。会社においては株主や債権者がプリンシパルとして資金を提供し、経営者がエージェントとして意思決定を行っているが、その意思決定の結果は会計情報に集約され、定期的に株主や債権

者に伝達されている。プリンシパルの株主や債権者においては、この会計情報の提供を受けて経営者の業績評価を行い、報酬の増減、任免などの形で賞罰を付与することになる。意思決定コントロールに寄与するこの会計情報の役割は利害調整会計といわれ、意思決定有用性会計から区別されている<sup>1)</sup>。

## 2. 経済的帰結と裁量行動

会社には取締役会、監査役会、株主総会などが置かれているが、これらの会社機関もモニタリング・システムの一つであり、経営者の意思決定を監視し、誘導する機能を果たしている。経営者に対するボーナス・プラン (bonus plan) とかストックオプション制度 (stock-option system) は経営者のインセンティブを変え、これによってエージェンシー問題を抑制するシステムである。債権者との間で締結する財務制限条項 (covenant) は、資金の貸し手と借り手の間で発生するエージェンシー問題を防止するための私的契約である。これらの意思決定コントロールのシステムはいずれもエージェンシー問題を抑制することを目的にしているが、その運用はほとんどが会計情報に基づいていて会計情報を頼りにして経営者の行動をコントロールしている。

これらの意思決定コントロール・システムがすみずみまで行き渡っている状況においては、会計情報の公表に伴って、様々な経済的帰結 (economic consequence) が発生する。会計情報を市場に公表すると、株価、債券価格、利子率などが変化するが、これらの市場価格の変化は公表した会社の資金調達条件を有利にしたり、不利にしたりする。ボーナス・プランやストックオプション制度を採用している会社においては、市場に公表する会計情報は経営者報酬を増減させることになる<sup>2)</sup>。債権者との間で財務制限条項を約定している会社では、会計情報の公表により制限条項への抵触が引き起こされたり、追加借入が制約されたりする。そのほか、公表した会計情報は、株主への配当制限、税コストなどにもかかわっている。会計情報の公表によって多様な経済的インパクトが派生するが、これらの経済的帰結はその多くが会計情報を公表した会社のほうにフィードバックされてきて、結果的に賞や罰として作用することになる。岡部 [2003a] はこの会計情報の公表がもたらすフィードバック効果のことを、ブーメラン効果 (boomerang effect) と呼んでいる。

重要な点は、会計数値を公表するよりも前のステップにおいて、将来に発生するこのブーメラン効果が経営者に正確に予測されているということである。ブーメラン効果が事前に予測されているということは、将来の会計情報の公表に伴って経営者に降りかかる賞罰が予測されているということに他ならない。合理的な経営者であれば、将来の賞を増やし、罰を逃れようとするから、公表前の会計情報に操作を加え、これによって不利な経済的帰結を避け、

有利な経済帰結を導こうとするであろう。こうして会計情報を歪曲したいという裁量行動 (discretion) の動機が生まれる [岡部, 1994a]。

取引を有利に導く手間に、市場の取引主体が虚偽の情報を伝達することを機会主義的行動 (opportunism) と名付けたのは、Williamson [1975] である。裁量行動というのはこの機会主義的行動の現れのひとつであり、外部に公表する会計数値を意図的に増減させることを指している。外部に公表する利益数値に特にターゲットを絞り、この利益数値を意図的に膨張させたり、圧縮させたりするのが裁量行動の典型をなすが、この利益数値の操作は利益数値制御行動 (earnings management) と呼ばれている [Schipper, 1989; 岡部, 2003a]。この利益数値制御も意思決定コントロールに対する反作用のひとつであるから、意思決定コントロールの縛りが経営者に強く作用すればするほど、利益数値制御行動の動機は強まることになる。

### 3. 会計的裁量行動と実体的裁量行動

経営者は会計基準の設定を通じて会計的選択の枠を縛られているし、会計監査によって会計基準からの逸脱を抑制されている。したがって、いかに裁量行動の動機が強くとも、会計数値を自由に操作することはできない。しかし、経営者には2つの裁量行動の余地があることが知られている。第1は会計的裁量行動 (accounting discretion) であり、第2は実体的裁量行動 (real discretion) である<sup>3)</sup>。

経営者は会計基準によって決められた会計ルールに従って会計手続きを選択するが、その会計ルールには経営者に選択が委ねられているものが多数ある。減価償却方法、棚卸資産の原価配分方法、引当金の設定などにおいては、経営者に選択が任されている。そこで、これらの会計手続きの選択に当たり経営者が自己に有利な方法を選べば、望ましい金額に利益数値が導かれることになる。会計方法の適用に当たっては経営者の見積もりによるところが少なくないが、この見積もりの調整によっても経営者に有利な利益数値に動かされる余地がある。これらの会計の技術的手段によって会計数値が操作されるケースが、会計的裁量行動である。

これに対して、実体的裁量行動というのは取引そのものを恣意的に操作することによって望ましい金額に会計数値を変えることをいう。広告支出や研究開発支出を増減させるとか、商品出荷のタイミングを動かすのがその例であり、取引の金額や取引のタイミングを変更することによって、公表利益金額を変える点に特徴がある。会計的裁量行動によると取引そのものは変わらないが、この実体的裁量行動によると、期中の取引が動かされており、これによりキャッシュ・フロー、モノの動きなど、実体面に影響が出てくることになる。

#### 4. 実証会計研究の3類型

経営者が裁量行動の動機を強める状況を特定したうえで、会計的裁量行動や実体的裁量行動についての仮説を導出し、この仮説を実際の経験的データによって統計的に検証してきたのが、実証会計学 (positive accounting theory) である。1980年代初めより精力的にこの実証研究が積み上げられてきたために、今ではその経験的証拠は膨大な数にのぼっている。しかし、Healy and Wahlen [1999] によると、これらの実証研究は、3つの類型にまとめることができる。第1は会計ベースの契約 (accounting-based contract) であり、第2は政府の規制 (government regulation) であり、第3は市場の期待 (market expectation) である。

まず最初の会計ベースの契約の類型は、経営者報酬契約、負債契約などによって経営者が裁量行動に動機づけられるという考えに基づくもので、1980年代に最も広く追求された研究テーマである。ボーナス仮説 (bonus hypothesis)、負債仮説 (debt hypothesis)、所有仮説 (ownership hypothesis) などについて検証がすすめられ、会計ベースの契約による経営者行動の締め付けが、多くの会計的裁量行動を誘発していることが明らかにされた [Healy, 1985; Healy and Palepu, 1990; Dechow and Sloan, 1991; DeFond and Jiambalvo, 1994; Holthausen et al., 1995; Guidry et al., 1999]。

第2は、政府の規制に関連して経営者が裁量行動に動機づけられるというもので、ここにいう規制には課税の影響が含まれる [Jones, 1991]。

第3の類型は市場の期待を満たすということが、経営者を裁量行動に動機づけているというものである。市場においては、経営者が会計情報を公表するよりはるか前の段階において、アナリスト予測などを手掛かりにして、次の利益数値がどうなるかが予測されている。実際に会計情報が公表された時点においては、実際の利益数値がこの市場の予測利益数値を上回っていれば市場にショックを与えないが、市場の予測利益を下回っていると、市場に「驚き」(surprise) を与え、ネガティブなリアクションを引き起こす。このネガティブなリアクションを回避するという動機から裁量行動が引き起こされるというのである [Kasznik, 1999; Burgstahler and Eames, 2001; Matsumoto, 2002]。

#### 5. 期待利益及び研究開発支出の設定と目標数値制御

実証会計研究においては、会計ベースの契約とか政府の規制に基づく裁量行動の分析も依然として、重要なアプローチであり、これらに関連する仮説の検証は今後の有望な研究テーマとして残されている。しかし、最近の実証研究においては特に注目を集めているのは、市

市場の期待に基づくアプローチである。市場の競争圧力が強まる中で、市場の規律（market discipline）と裁量的会計行動とのリンクが関心を呼んでおり、市場の期待との関連において裁量行動の経験的検証が幅広くすすめられてきている [岡部, 2003b]。

市場の期待に基づくアプローチにおいては、経営者が利益数値を公表するよりも前の段階において、市場の側に利益数値に対する期待が形成されていると考える。このため、実際の公表利益数値がこの期待利益数値と食い違っていると、会計数値の公表時点に「期待外の利益」(unexpected earnings) が表面化し、市場にショックが広がるものとされる。いわゆる「利益の驚き」(earnings surprise) が発生して、市場からペナルティが経営者のほうにフィードバックされてくることになる。市場からのこのリアクションは、期待外の利益がマイナスの場合に特に厳しいものとなりがちであるから、このことを察知している経営者は、実績利益数値が市場の期待利益数値に達しない場合には、利益を裁量的に増減させることに動機づけられる [岡部, 2003b]。

最近の経験的検証によると、特に裁量行動が起きやすいのは、具体的にいえば、次の3つのケースであることが証拠づけられている。

- ①当期純利益が赤字になるとき。
- ②当期利益が前期利益を下回るとき。
- ③アナリスト予測が達成できないとき。

日本においては、アナリスト予測利益の代わりとして経営者が発表をする決算短信情報がよく使われている<sup>4)</sup>。本稿でも市場の期待として決算短信における予想利益数値を用いている。

次に裁量行動の特定であるが、本稿において注目するのは研究開発支出であり、経営者が研究開発支出を裁量的に調整することによって、外部に公表する利益数値を制御する行動に分析対象を限定している。アメリカにおいては1974年に、日本においては1998年に、研究開発支出の会計処理方法は即時全額費用化処理法に統一され、資産化処理は許されなくなった。しかしながら、近年、実体的裁量行動に関してのみ考えればよかった研究開発支出について変更があった。2008年12月に「企業結合に関する会計基準」が改正され、関連の事項として研究開発支出に関しても従来の基準からの改正が余儀なくされた。今回の新たな改正により資産化処理の禁止が緩和されることになり、その内容は、企業結合先の企業に途中段階にある研究開発がある場合、識別可能性の要件を満たす限り、その企業結合日における時価に基づく価額で資産計上することができる、仕掛研究開発費 (in-process research and development) を認めている。

研究開発支出に関しては2000年3月期より前には繰延資産として資産計上することが認められていた。その後一定の期間内に直接償却を行うことで、費用化されていた<sup>5)</sup>。仕掛研

究費に関しては資産化として認められることは同様であっても、費用化のプロセスは繰延資産であった場合の償却と一部異なり、減損の兆候が出た場合には減損処理することが求められている。したがって、以前のような会計的裁量行動とは異なり、限定的な取り扱いであることに留意をしなければならない。現在、資産化している企業はわずかであり、今後増加する可能性は考えられるが、本稿においては従来の実体的裁量行動のみを経営者が行う裁量行動として取り扱う。

この場合において、研究開発支出を予定額（予算）より削減すると、その削減額だけ公表利益数値が増加するし、反対に予定額より追加支出すると、その追加支出額だけ公表利益数値が減少する。研究開発支出と公表利益数値とのこの直接的な関連に着目し、利益数値制御の目的に対しては研究開発支出の増減だけが利用されるとみなしているのである。このことは次の2つの仮定を置くことを意味している。

- ①本稿は研究開発支出の裁量的調整に視野を限定しており、会計的裁量行動は主要な関心事ではない。既述のように、裁量行動には実体的裁量行動のほかに会計的裁量行動の余地はないとみることができる。ただ、減価償却の方法の選択など、他の項目については、会計的裁量行動が同時に採用されている可能性があるが、単純化のために、この可能性を考慮に入れないことにする。
- ②本稿では、実体的裁量行動の典型として研究開発支出を取り上げているが、実体的裁量行動としては、研究開発支出のほかに、同時に広告宣伝支出の調整、有価証券や固定資産の売却、負債の繰上げ償還などが行われている可能性がある。しかし、先行研究にならって、研究開発支出以外のこれらの実体的裁量行動が同時に引き起こされる可能性はないものと単純化する。

このような単純化を行っても、研究開発支出の分析によって実体的裁量行動を検出するには、さらにもうひとつの重大な困難が残されている。実際に支出された研究開発支出投資額は有価証券報告書に記載されるが、当初に予定されていた研究開発支出の予算額は公表されていない。このため、経営者が研究開発支出をいくら増減し、いくら削減したかという最も重要な情報が入手できない。

先行研究を検討してみると、会社の内部で計画されている研究開発支出の予算値は、期待モデル（expectation model）によって推定する方法が採用されている。最も一般的な期待モデルは次の3つである。

- ①ランダム・ウォーク・モデル（ドリフト項なし）。
- ②ランダム・ウォーク・モデル（ドリフト項つき）。
- ③重回帰モデル。

これらの期待モデルの中で、どの推計モデルが優れているかは明瞭ではない。本稿では

ドリフト項付きのランダム・ウォーク・モデルを期待研究開発支出の算定に用いることにする。

最後に、市場の期待が存在してそれを達成するための経営者の手段として、本稿では目標数値制御の考えを用いている。Matsumoto (2002) は、アメリカにおいて裁量的研究開発支出とアナリストガイダンスの関連性について言及している。本稿ではアナリスト予測数値を用いていないので同様のことはできないが、決算短信のタイミング、つまりは1年前の予想値を用いた場合と半年前の予想値を用いた場合で比較し、経営者が目標数値制御を行っているかと仮定している。

## 6. リサーチデザインと仮説の導出

目標利益を達成するのが困難になってきたとき、経営者は研究開発支出を裁量的に修正し、これによって目標利益を達成するというのがここでの基本的な考え方である。しかし、このようにして研究開発支出の裁量的調整額を分析するには、次の2つの情報が必要とされる。それは、

- ①経営者が期末に公表したいと考えている目標利益、
- ②経営者が当期中に支出を計画している研究開発予算額、である。

実際の研究開発支出がいくらであったのかは公表会計数値から確認できるが、その予定支出額がいくらであり、期中においてどれだけ裁量的に増減させたのかは不明である。同様に、報告会計利益がいくらであるのかは公表会計数値から明らかであるが、経営者が期中において想定していた目標利益がいくらであり、その目標利益を達成するために、どれだけ会計利益を裁量的に増減させたのかは、推定の域を出ない。経営者が外部に公表する実際の利益額も研究開発支出額も、裁量的調整を行った後の数値であり、これら2つの情報を外部から知ることは不明である。

本稿では目標利益を経営者自身が公表している決算短信数値とし、研究開発予算額はドリフト項付きランダム・ウォーク・モデルによって推定し、実際の支出額との差額を裁量的支出額として用いることにしている<sup>6)</sup>。そこで、ここではドリフト項付きモデルによることにし、過去3期の平均変化額をドリフト項とすることにしている。

経営者が  $t-1$  期の決算短信において公表した  $t$  期の予測利益数値が市場の期待利益数値だとすれば、実際に公表された利益数値がこの期待利益数値と異なると、期待外利益が生まれる。この期待外利益がもたらす「利益の驚き」を回避するために、経営者は研究開発支出を裁量的に調整するものとする。この状況において予想される経営者の裁量行動として、以下の3つのケースが考えられる。



## グループ 1

グループ 1 は研究開発支出控除前税引前利益から当期研究開発予算額を控除した額が期待利益を上回っているときである。つまりはプラスの「利益の驚き」が生じている場合である。グループ 1 において経営者は利益減少型の利益数値制御行動を行う。なぜなら経営者は研究開発支出を予算通りに行ったとしても目標利益を上回るので考えられうる最大の支出を行い、次期以降の経営を有利に進めることを考えるであろう。

## グループ 2

グループ 2 は研究開発支出控除前税引前利益から当期研究開発予算額を控除した額が目標利益を下回っているが、研究開発支出を予算額より削減すれば目標利益を上回るときである。ここにおいて経営者は利益増加型の利益数値制御行動を行う。当期の研究開発支出を犠牲にすることによって企業に与える損害をなくすることができるのであれば、経営者は経営に不利なマイナスの「利益の驚き」を市場に引き起こすよりもプラスの「利益の驚き」を引き起こすように動機づけられる。

## グループ 3

グループ 3 は研究開発支出控除前税引前利益が期待利益を下回っているときである。つまりはどのようにしてもマイナスの「利益の驚き」を引き起こすことが不可避なときである。このときにおいて経営者は利益減少型の利益数値制御行動をとるであろう。研究開発支出をたとえゼロにしたとしても市場の期待を裏切ることになるのであれば、経営者は次期以降の経営をよりよくしていくために積極的な研究開発支出を行うことも考えられる。

まずグループ 1 は、研究開発支出控除前の外部公表利益と  $t-1$  期における決算短信の予測利益数値とを比べてみたとき、その差額が研究開発予算推定額を上回っている場合である。このグループ 1 では、仮に研究開発支出を予算推定額通りに執行したとしても、目標利益数値を達成することができるから、研究開発支出を切り下げる動機は失われる。グループ 3 は、研究開発支出控除前の外部公表利益が予測利益数値を下回っている場合であるが、この場合にも、研究開発支出を無理にでも削減するという強い動機は失われる。グループ 3 では、研究開発予算推定額を全て削ったとしても、目標利益数値を達成できない。これに対し、グループ 2 においては、研究開発支出控除前の外部公表利益が予測利益数値を上回っているが、その差額が研究開発予算推定額よりも少ない場合である。このグループ 2 では、予算推定額通りに研究開発投資を行ってしまうと目標利益数値は達成できないが、研究開発支出を削減すれば目標利益数値が達成できる。このため、グループ 1 とグループ 3 に比べ、グループ 2 では、研究開発支出を裁量的に削減しようとする動機が強く働くと考えられる [Baber et al., 1991]。ここで、以下の仮説を導くことが可能となる。

H: グループ 2 に属する企業はグループ 1 またはグループ 3 に属する企業よりも研究開発支出を削減する傾向が強い。

## 7. サンプルの選定と検証結果

本稿では日本における大企業を研究対象としている。選定規準は以下のとおりである。①東京証券取引所に一部上場しており（1,680社）、②決算が3月末であり、2000年3月期から2008年3月期まですべての年度でデータが入手可能であり（1,214社）、③調査期間において研究開発支出が売上高に対していずれも1%を上回っており（535社）、④調査期間中、一度も赤字を計上していない（409社）、企業をサンプルとしている。

仮説を検証するために、当期の実際の研究開発支出額を推定された研究開発予算額で除したものを代理変数（RATIO）として用いている。表1は調査に用いる変数の記述統計である。

表1 記述統計

	平均	最小値	中央値	最大値	標準偏差
R&D(a)	12,595	139	2,797	311,474	31,235
EXR&D(a)	12,179	132	2,735	297,009	29,507
RATIO	1.061	0.479	1.019	4.969	0.298

(a) 単位は百万である。

R&D : 2008年3月期の研究開発支出額

EXR&D : 2004年3月期から2006年3月期の平均増減額(ドリフト)  
を2007年3月期の研究開発支出額に加えたもの

RATIO : R&DをEXR&Dで除したもの

まず、初めの検証においては、経営者は研究開発支出を増減させるという裁量行動しかできず、市場の期待としては前期の決算とあわせて公表された決算短信における予想値が用いられている。研究開発予算額としては2007年3月期において報告されている実際の研究開発支出額に過去3年の平均増減額を加えたものが、2008年3月期において当初予定されていた予算額としている。これらを用いて次にグループ間の平均の差の検定を行っている。その結果が表2に示されている。

表2 前年度予想値を用いた場合のt検定結果

	観察数	平均値	最小値	中央値	最大値	標準偏差
グループ1	187	1.118	0.479	1.045	4.969	0.401
グループ2	139	1.026	0.730	1.005	1.758	0.143
グループ3	83	0.992	0.603	0.983	1.642	0.170
1vs2	p<0.01		2vs3		p=0.058	

この結果から、グループ2の平均値及び中央値はグループ1のそれとは有意に差があると認められるが、グループ3との比較においては上回っており、予想とは逆の結果となっている。

次に、目標数値制御の概念を取り入れ、半年前の中間期の決算にあわして公表された決算短信における予想値を用いて、検証を進めている。この検証の目的は目標数値の変更が裁量的研究開発支出に影響を及ぼすかどうかということである。ここにおいて、研究開発予算額の推定は先ほどの検証と同様であるが、市場の期待が経営者によって公表された決算短信における予想値において、1年前のものではなく半年前のものを用いているところに変更されている。これにより、1年前の数値を用いた時とはグループ構成が異なってくる。検証結果は表3にまとめられている。

**表3 中間期予想値を用いた場合のt検定結果**

	観察数	平均値	最小値	中央値	最大値	標準偏差
グループ1	170	1.125	0.479	1.052	4.969	0.412
グループ2	182	1.010	0.613	0.995	1.758	0.146
グループ3	57	1.033	0.603	0.991	1.812	0.206
	1vs2	p<0.01		2vs3	p=0.173	

この結果から、グループ2の平均値及び中央値はグループ1のそれよりも有意に下回っており、先ほどの検証とは異なり、グループ3よりも有意ではないものの平均値は下回っている。したがって、仮説を部分的に支持する結果が得られた。

これらの検証結果から、前期決算短信の公表にあわせて当期の予想利益が市場の期待を形成し、同時に研究開発支出予算額が算定されているとすれば、市場の期待を裏切らないためには研究開発支出を増減させる実体的裁量行動をとるほかに、目標となる予想利益数値自体を引き下げる目標数値制御を行う可能性があることを示せた。

## 8. おわりに

決算短信における経営者の業績予想が研究開発支出へ影響を与えているのではないかとこの考えから、本稿では、日本企業における研究開発支出の裁量的調整を実証的に分析してきた。さらに、これまでわが国ではあまり議論されていない目標数値制御の考えを取り入れ、検証を進めてきた。この実証分析によって明らかにされた点は、研究開発支出を削減すれば「利益の驚き」を回避できる状況においては、研究開発支出を裁量的に切り下げる傾向が実際に存在するという点である。市場の期待を裏切りたくないという動機に基づいて公表利益数値が歪められていて、そのツールとして研究開発支出の調整という実体的な裁量行動だ

けではなく、公表される決算短信における予想値を修正することによって市場の期待を裏切らないよう行動する可能性があることを経験的証拠によって示唆することができた。

わが国の研究開発会計においては、より実体的裁量行動を明らかにする精密な実証研究は、いまだ行われていない。例えば、利益が予想よりも下回ったときに、どの程度まで研究開発支出の削減が行われているかまでは検討されていない。

本稿では、①市場の期待は決算短信の予測利益数値によって形成される、②決算短信の予測利益数値は中間期にのみ訂正される、③研究開発予算額はドリフト項付きランダム・ウォーク・モデルによって推計される、ということが前提にされている。しかし、これら3つの前提には代替的な見解が提示されているから、将来にはさらに実証研究のモデルを拡充し、研究開発支出の調整による裁量行動を、もっと精密に解明しなければならない。

## 注

- 1) 会計の持つ機能として、利害調整機能と意思決定機能があげられる。会計が持つ2つの機能の表現・定義は、研究者によって異なっている。Beaver and Demski (1979) は意思決定事前情報 (pre-decision information) と意思決定事後情報 (post-decision information) と、須田 (2000) は意思決定支援機能と契約支援機能と、表現しているが詳しい定義はそれぞれを参照されたい。
- 2) 利益数値が直接関係する例としては、ボーナス・プランのような経営者報酬制度が考えられる。間接的に関係する例としては、株価によって得られる報酬が異なるストックオプション制度がある。
- 3) 会計ルールには明確に違反する会計的選択は粉飾決算といわれるが、この粉飾決算は経営者の裁量の枠を越えた犯罪とみられており、裁量行動には含められないのが普通である。しかし、実際には会計ルールのグレーゾーンとか抜け穴を利用した裁量行動も多発しているから、裁量行動と粉飾決算との区別ははっきりしていない。
- 4) 2012年3月期からこれまで強制されていた決算短信の開示が任意開示となった。本稿では調査期間外であるが、今後の研究においては留意しなければならない。
- 5) 資産化が禁止された背景にはその効果が将来において発現するかどうかという点で可能性が低いということで繰延資産として認められなくなった経緯もある。
- 6) Baber et al. (1991) と岡部 (1994b) は単純モデルによって研究開発支出予算額を導いているが、時系列分析により次期の利益数値を予測する実証研究では、単純モデルよりもドリフト項付きモデルによる方がよい結果がえられている (Watts and Leftwich, 1977)。

## 参考文献

Baber, W., P. Fairfield, and J. Haggard, "The Effect of Concern about Reported Income on Discretionary Spending Decisions; The Case of Research and Development," *The Accounting Review*, Vol. 66, No. 4 (October 1991), pp. 818-829.

- Beaver, W., and J. Demski, "The Nature of Income Measurement," *The Accounting Review*, Vol. 54, No. 1 (January 1979), pp. 38–46.
- Berger, P., "Explicit and Implicit Tax Effects of the R&D Tax Credit," *Journal of Accounting Research*, Vol. 31, No. 2 (Autumn 1993), pp. 131–171.
- Burgstahler, D., and I. Dichev, "Earnings Management to Avoid Earnings Decreases and Losses," *Journal of Accounting and Economics*, Vol. 24, No. 1 (December 1997), pp. 99–126.
- Burgstahler, D., and M. Eames, "Management of Earnings and Analysts' Forecasts," Working paper, Santa Clara University, Santa Clara, CA (2001).
- Dechow, P., and R. Sloan, "Executive Incentives and the Horizon Problem," *Journal of Accounting and Economics*, Vol. 14, No. 1 (March 1991), pp. 51–89.
- Dechow, P., and R. Sloan, and A. Sweeney, "Detecting Earnings Management," *The Accounting Review*, Vol. 70, No. 2 (April 1995), pp. 193–225.
- DeFond, M., and J. Jiambalvo, "Debt Covenants Violation and Manipulation of Accruals," *Journal of Accounting and Economics*, Vol. 17, No. 3 (December 1994), pp. 145–176.
- Financial Accounting Standards Board, Statement No. 2, *Accounting for Research and Development Costs*, 1974.
- Guidry, F., A. Leone, and S. Rock, "Earnings-Based Bonus Plans and Earnings Management by Business-Unit Managers," *Journal of Accounting and Economics*, Vol. 26, No. 1–3 (January 1999), pp. 113–142.
- Healy, P., "The Effect of Bonus Schemes on Accounting Decisions," *Journal of Accounting and Economics*, Vol. 7, No. 2 (April 1985), pp. 85–107.
- Healy, P., and K. Palepu, "Effectiveness of Accounting-Based Dividend Constrains," *Journal of Accounting & Economics*, Vol. 12, No. 1–3 (January 1990), pp. 97–123.
- Healy, P., and J. Wahlen, "A Review of the Earnings management Literature and Its Implication for Standard Setting," *Accounting Horizons*, Vol. 13, No. 4 (December 1999), pp. 365–383.
- Holthausen, W., D. Larcker, and R. Sloan, "Annual Bonus Schemes and the Manipulations of Earnings," *Journal of Accounting and Economics*, Vol. 19, No. 1 (February 1995), pp. 29–74.
- Jones, J., "Earnings Management During Import Relief Investigations," *Journal of Accounting Research*, Vol. 29, No. 2 (Autumn 1991), pp. 193–228.
- Kaszniak, R., "On the Association between Voluntary Disclosure and Earnings Management," *Journal of Accounting Research*, Vol. 37, No. 1 (Spring 1999), pp. 57–81.
- Matsumoto, D., "Management's Incentives to Avoid Negative Earnings Surprises," *The Accounting Review*, Vol. 77, No. 3 (July 2002), pp. 483–514.
- Perry, S., and R. Grinaker, "Earnings Expectations and Discretionary Research and Development Spending," *Accounting Horizons*, Vol. 8, No. 2 (September 1994), pp. 43–51.
- Schipper, K., "Commentary on Earnings Management," *Accounting Horizons*, Vol. 3, No. 4 (December 1989), pp. 91–102.

- Schipper, K., "Commentary on Analysts' Forecasts," *Accounting Horizons*, Vol. 5, No. 4 (December 1991), pp. 105-121.
- Watts, R., and R. Leftwich, "The Time Series of Annual Accounting Earnings," *Journal of Accounting Research*, Vol. 15, No. 2 (Autumn 1977), pp. 253-271.
- Watts, R., and J. Zimmerman, *Positive Accounting Theory* (Prentice-Hall, 1986). 須田一幸訳、『実証理論としての会計学』(白桃書房、1991年)。
- Watts, R., and J. Zimmerman, "Positive Accounting Theory: A Ten Year Perspective," *The Accounting Review*, Vol. 65, No. 1 (January 1990), pp. 131-156.
- Williamson, O., *Markets and Hierarchies: Analysis and Antitrust Implication* (The Free Press, 1975). 浅沼萬里・岩崎晃訳、『市場と企業組織』(日本評論社、1980年)。
- 岡部孝好、『会計情報システム選択論(増補)』(中央経済社、1993年)。
- 、『会計報告の理論』(森山書店、1994a年)。
- 、「会計情報のブーメラン効果と研究開発支出」、『JICPA ジャーナル』第6巻第9号(1994b年9月)、23-27頁。
- 、「利害調整会計における意思決定コントロールの役割」、『企業会計』第49巻第5号(1997年5月)、4-10頁。
- 、『最新会計学のコア』(森山書店、2003a年)。
- 、「市場の期待利益数値と裁量的会計行動」、『国民経済雑誌』第188巻第6号(2003b年12月)、39-52頁。
- 乙政正太、『利害調整メカニズムと会計情報』(森山書店、2004年)。
- 企業会計基準委員会、「企業会計に関する会計基準及び適用指針」、2008年。
- 、『「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正と適用指針』、2008年。
- 企業会計審議会、「研究開発費等に係る会計基準の設定に関する意見書案」、1997年。
- 、「研究開発費等に係る会計基準の設定に関する意見書」、1998年。
- 須田一幸、『財務会計の機能』(白桃書房、2000年)。
- 須田一幸・首藤昭信、「経営者の利益予測と裁量的会計行動」、『産業経理』第61巻第2号(2001年7月)、45-56頁。